

# 納税協会は幅広い公益活動を展開しています

## 第4回 定時総会 開催

公益社団法人 阿倍野納税協会



社会長 総会開会あいさつ

公益社団法人阿倍野納税協会は第4回定時総会を5月28日「ホテルアウイーナ大阪」で開催しました。

上程しました議案は次のとおりです。

第1号議案 議事録署名人選出の件

第2号議案 平成25年度事業報告及び附属明細書の件

第3号議案 平成25年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録承認の件

第4号議案 理事60名選任の件

第5号議案 監事3名選任の件

議事の経過と結果 第2号から第5号議案は、

第203号  
平成26年7月  
発行所  
公益社団法人 阿倍野納税協会  
阿倍野納貯組合連合会  
阿倍野区三明町2丁目10-32  
TEL 06 (6628) 0366  
FAX 06 (6629) 2451  
e-mail abeno@nk-net.co.jp  
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針  
納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と  
納税道義の高揚を図り  
企業及び地域社会の  
発展に貢献します

慎重に審議され、原案どおり満場一致で承認可決されました。

報告事項 平成26年度事業計画及び収支予算の件

平成26年度から公益目的事業は「納税者が税に関する理解を深め、適正な税務申告を促進し、納税道義の高揚を図るための事業」に一本化されること報告があり、事業計画及び収支予算について詳細に報告がありました。

平成8年以降18年間、本会の会長を務めました社会長が、本定時総会終結をもって退任いたしました。

### 代表理事等の選定 第19回理事会

定時総会終了後理事会が開催され、代表理事等の選定が行われ、次の方々が就任いたしました。

- |             |      |
|-------------|------|
| 代表理事・会長     | 飯田圭児 |
| 代表理事・副会長    | 曲田秀男 |
| 副会長         | 廣瀬恭子 |
| 副会長         | 岸本隆宜 |
| 副会長         | 辻川昭豊 |
| 副会長         | 奥田正夫 |
| 副会長         | 福田雄司 |
| 業務執行理事・専務理事 | 増田雄司 |

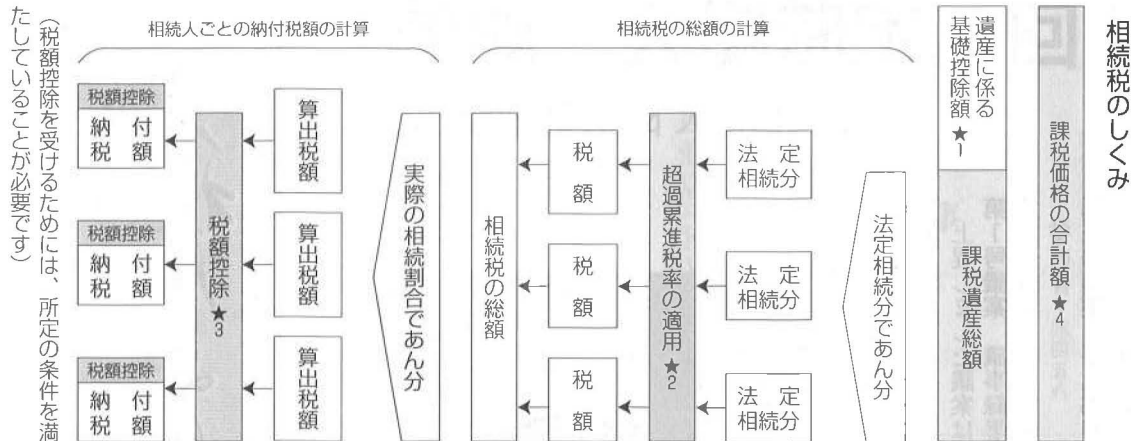
### 阿倍野納税貯蓄組合連合会 定時総会

阿倍野納税貯蓄組合連合会は、6月10日「楓林閣 阿倍野店」において定時総会を開催しました。

- 上程しました議案は次のとおりです。
- 第1号議案 平成25年度事業報告承認の件および平成25年度決算承認の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画（案）の件および平成26年度収支予算（案）の件
- 第3号議案 役員改選の件
- 議事の経過と結果 上程された全ての議案は、慎重審議され、満場一致で原案どおり承認可決されました。
- 平成26年度の事業計画
- 平成26年度は、e-Taxを利用した「ダイレクト納付」の普及拡大に係る広報活動と中学生の「税についての作文」募集活動を通じた租税教育事業の2事業を本年度活動の中心に据え、力を注いでまいります。
- 税に関する広報活動の充実
    - ・「あべの税だより」の共同発行
    - ・「税を考える週間」街頭広報活動実施
    - ・税に関するポスター等の掲出協力
  - 中学生の「税についての作文」募集活動を通じた租税教育事業の実施
    - ・管内全7中学校への募集依頼活動
    - ・第一次・二次作文審査会の開催
    - ・優秀作品の「あべの税だより」への掲載及び作文集の刷成
  - 婦人部活動の充実
    - ・街頭広報活動への参加
    - ・作文審査会への審査協力
  - 納税表彰式の実施による功労者の顕彰
- 税に関する研修会の開催

# 納 税 協 会 か ら の 告 知 板

●相続税法が改正され、★1～4までの改正は、平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税に適用されます。



ワンポイント ◆相続税法の改正◆

◆改正のポイント（相続税法の改正の詳しい内容はお近くの税務署でお尋ね下さい）

表★	内 容	改 正 前	改 正 後
★1	基礎控除額の引下げ	5千万円＋（1千万円×法定相続人の数）	3千万円＋（6百万円×法定相続人の数）
★2	最高税率の引上げ等 （税率の一部例示）	税率区分 6段階 最高税率（3億円超）50%	税率区分 8段階 最高税率（6億円超）55%
★3	税額控除額の引上げ （未成年者控除・障害者控除）	・未成年者控除 20歳迄の1年につき6万円 ・障害者控除 85歳迄の1年につき6万円 （特別障害者 12万円）	・未成年者控除 20歳迄の1年につき10万円 ・障害者控除 85歳迄の1年につき10万円 （特別障害者 20万円）
★4	小規模宅地等の特例	限度面積240㎡（減額割合80%）	限度面積330㎡（減額割合80%）
	特定居住用宅地等と特定事業用等宅地等の選択	限度面積合計400㎡（減額割合80%）	限度面積合計730㎡（減額割合80%）

●各事業・部会活動だより

決算期別法人税説明会

阿倍野税務署及び法人部会共催により、4月24日に阿倍野産業会館3階会議室において、3・4月に決算期を迎える阿倍野区管内の法人を対象とした決算期別法人税説明会を開催しました。阿倍野税務署法人課税部門の担当職員が講師となり、

- ▼決算を迎えるに当たってのチェックポイント
- ▼平成25年度の法人税関係法令の改正関係等

の各テーマを詳細に説明しました。

実践簿記教室

近畿税理士会阿倍野支部の税理士を講師に、6月11日から6日間（1日2時間）、阿倍野産業会館3階会議室において、実践簿記教室を昼・夜コースで開催しました。

「正規の簿記の原則」による会計処理を、納税協会が作成したオリジナル教材を用いて実施しました。

法人経理担当者や個人事業主だけではなく、区域外の方々も多く受講されました。

8月に阿倍野税務署管内の「路線価」「評価基準書」を当会事務局に備え置きする予定です（閲覧・コピー（有料）可）。

公益社団法人阿倍野納税協会

合同研修会

法人部会・調査部会・青年部会の3部会は、合同で6月2日に「合同研修会」を天王寺都ホテルにおいて開催しました。

講師を大阪国税局課税第二部長にお願いし、「税務における国際化への対応」と題し、国際化の視点から「税」について講演されました。

税務図書等のご案内

納税協会では、税務関係図書を中心に法律・労務・保険関係などの専門図書を販売しております。在庫がない場合は、お取り寄せもしますのでぜひご利用下さい。

主な新刊書は左記のとおりです。

- ▼「平成26年版 消費税の取扱いと申告の手引」 定価3,888円
  - ▼「平成26年版 源泉所得税取扱いの手引」 定価4,320円
  - ▼「平成26年版 重点解説 法人税申告の実務」 定価3,888円
  - ▼「平成25年版 問答式 源泉所得税の実務」 定価3,456円
  - ▼「重点解説 法人税申告の実務」 定価3,888円
  - ▼「第5版 事例からみる重加算税の研究」 定価3,024円
  - ▼「新くらしの税金百科2014」 定価1,728円
- 会員割引制度（一部例外有）があります。お問合せは、納税協会事務局へ。

## 今秋開催予告

### パソコン会計教室・e-Tax研修会

公益社団法人阿倍野納税協会では、パソコンを利用した効率的で正確な会計処理を行う「パソコン会計教室」及び「e-Tax（国税電子申告・納税システム）研修会」を開催する予定です。誰でも受講できますので、この機会にぜひお申込み下さい。

1. 内 容 ・パソコン会計教室は、納税協会推奨会計ソフト「会計王15」を使用します。  
 ・e-Tax研修は、初期設定から申告データの作成、送信まで指導します。
2. 会 場 阿倍野産業会館3階会議室 阿倍野区三明町2丁目10番32号（阿倍野税務署北隣）
3. 資料代 ・パソコン会計教室 納税協会員の方 1,000円（会員企業、従業員の方を含む）  
 （2日間コース） 会員以外の方 5,000円  
 ・e-Tax研修会 無 料（午前・午後の2回開催）
4. 申 込 ・受講お申込みの方にのみ、後日開催日程が確定後、ご案内を差し上げます。  
 ・開講は、それぞれ秋季に開催を予定しています（各コースとも定員14名）。  
 ・受講希望の申込状況等により開催内容を変更等させていただくことがあります。  
 ・問合せ 納税協会事務局まで。 電話（06）6628-0366

## 納税協会カレンダー

（平成26年8月以降分）

8月以降（予定）

▼決算期別法人税説明会（署と共催）

▼パソコン会計教室（協会主催）

▼e-Tax研修会（協会主催）

▼新設法人説明会（協会主催）

10月19日（日）

第41回「あべのカーニバル」に参加出展。

（大阪市立工芸高校グラウンド 13時00分～）

10月28日（火）

改正法人税法説明会（署と共催）

（阿倍野区役所2階大会議室 14時00分～）

11月11日（火）から17日（月）まで

「税を考える週間」

11月11日（火）

「街頭広報活動」（活動場所未定）

11月中旬

平成26年度納税表彰式（開催場所未定）

11月下旬

平成26年度「税についての作文」優秀作表彰式

11月25日（火）

年末調整説明会（署と共催）

（阿倍野区役所2階大会議室 14時00分～）

右記の各行事や説明会・講習会等のお問合せ等は、納税協会事務局まで。

## 府税だより

個人事業税の定期一期分の納期限は9月1日（月）です。（定期二期分の納期限は12月1日（月）です。）

（納める人）

府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業（物品販売業等37業種）、第二種事業（畜産業等3業種）、第三種事業（医業等30業種）を営んでいる個人。

詳しくは、なにわ南府税事務所個人事業税課へお問合せください。

TEL 06-6775-1414（代表）

「なにわ南府税事務所の代表電話番号が平成26年4月1日から変わりました。」

## 税務相談のご案内

毎週月・木の13時から16時迄、税理士が無料相談に応じております（第3水曜日は阿倍野区役所で開催しています）。

ご相談希望の方は、ご予約の上、お越し下さい。

近畿税理士会 阿倍野支部

（阿倍野税務署北隣り）

☎(06) 6628-1030

# 税金のことをもっと知ろう

「税金」について考えていることや思っていることを書いてみましょう！

## 平成26年度 第48回 中学生の「税についての作文」募集

私たちが豊かで安心した暮らしができるように、「税金」によってさまざまな公共サービスが行われています。毎日の暮らしの中で、中学生の皆さんが「税金」について、感じていることや思っていることを作文にご応募下さい。

<p>★ 応募資格 中学生（学年を問いません）。</p> <p>★ テーマ 内容が「税」に関するものなら何でも構いません。「税」について家族や友人との会話、学校で学んだことや日常体験したことなどの感想などを書いて下さい。</p> <p>★ 応募点数と字数 ・ひとり一編。題名を含み、400字詰原稿用紙3枚（1,200字以内）。 ・制限字数超の作品は審査対象から除外されますので、特に注意して下さい。</p> <p>★ 応募方法 ・原稿用紙の1枚目に、①学校名 ②学年 ③氏名（ふりがな） ④性別 ⑤題名 を明記し、所属中学校を経てご応募下さい。</p>	<p>★ 締切日 平成26年9月4日（木）</p> <p>★ 表彰 ・応募者には全員に参加賞を進呈します。 ・厳正な審査の結果、入選作品を決定します。優秀な作品については、賞状と記念品を贈呈し、作文集を刷成する予定です。 ・11月中旬に入選発表を、また11月下旬には「優秀作表彰式」を開催する予定です。</p> <p>★ 問合せ先 阿倍野納税貯蓄組合連合会 電話（06）6628-0366</p> <p>★ 主催 全国納税貯蓄組合連合会、国税庁</p> <p>★ 後援 阿倍野地区租税教育推進協議会 他</p>
--	---

## 日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

### ◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円以内	運転資金 5年以内 (特に必要な場合は8年以内) 設備資金 15年以内	0.90～2.8%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

### ◎マル経融資（経営改善貸付）〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
1,500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.45%

### ◎新たに事業を始められる方・事業を始められて5年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転資金 5年以内 (特に必要な場合は7年以内) 設備資金 15年以内	0.50～3.0%

### ◎教育資金を必要とされる方へ

〈国の教育ローン〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
学生・生徒おひとりにつき 350万円以内	15年以内 在学期間内で元金のご返済を 据え置くことができます。 (ご返済期間にふくまれます)	2.35%

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当していることが必要です。

(いずれも利率は平成26年7月11日現在)



お問い合わせは…

**日本政策金融公庫 阿倍野支店**  
国民生活事業（融資相談係）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12  
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

(順不同)

<p>日満商事(株) 代表取締役社長 淀野 泰弘 阿倍野区旭町一―一―二八 電話 六六四九―〇八〇一</p>	<p>(株)みかど製作所 代表取締役 團野 照 阿倍野区文の里二―十一―一五 電話 六六二―一三九一五</p>	<p>中西電設工業(株) 代表取締役 中西 丈治 阿倍野区阿倍野筋四―九―一五 電話 六六二―一三九五七</p>	<p>寺崎電気産業株式会社 代表取締役社長 寺崎 泰造 阿倍野区阪南町七―一―一〇 電話 六六九二―一三三三</p>	<p>阿倍野センタービル(株) 代表取締役 岸本 光正 阿倍野区阿倍野筋二―一―二九 A I Tビル6階 電話 六六二―三七〇〇</p>
<p>阪和電設(株) 代表取締役社長 逸見 隆成 天王寺区南河堀町三―三―三四 電話 六七七二―九四四三</p>	<p>大同生命保険(株)大阪支社 支社 長 小林 雅明 第六営業課長 中村 雅次 北区中之島三―三―三三 中之島三井ビル 電話 六四四―一〇一三一</p>	<p>ツジカワ(株) 代表取締役 辻川 豊 阿倍野区阪南町一―十五―一八 電話 六六二―一三九八一</p>	<p>辻調理師専門学校 辻製菓専門学校 校 長 辻 芳樹 阿倍野区松崎町三―一六―一 電話 六六二四―一三〇一</p>	<p>マルニ(株) 代表取締役 西川 雅章 阿倍野区阪南町一―九―一二 電話 六六二八―一〇五一</p>
<p>阿倍野調和会 役員一同</p>	<p>河堀口松寿し 代表者 金町 義治 阿倍野区天王寺町南二―二―二三 電話 六七一九―〇七〇一</p>	<p>阿倍野優青会 役員一同</p>	<p>関西石川県人会連合会 会長 大阪府豆腐油揚商工組合 名誉会長 澤井 幸造 西区南堀江三―一―二四 大阪豆腐会館 電話 六五四―一八三三八</p>	<p>藤幸化成工業所 代表者 藤村 吉市 阿倍野区旭町一―二―七―二〇五 電話 六六三―一四三八七</p>
<p>ジヨイフルたばこ 阿倍野ユニオン 組合員一同</p>	<p>彩々堂 代表者 嶽部 昌治 阿倍野区三明町二―七―二三 電話 六六二八―五一六一</p>	<p>中島運送(株) 代表取締役 中島 弘嗣 東大阪市加納四―十三―一四 電話 〇七一九六三―八四五一</p>	<p>(株)新宿ごちそうビル 代表取締役 津石 直和 阿倍野区阿倍野筋一―一―六一 電話 六六二四―八〇〇〇</p>	<p>小川電機株式会社 代表取締役社長 小川能理夫 阿倍野区阪南町二―二―一四 電話 六六二―一〇〇三一</p>

<p>豊下製菓(株) 代表取締役社長 豊下 正良 阿倍野区美章園二一三三—三 電話 六七一九一四四五八</p>	<p>(株)宝 商事 代表取締役社長 小嶋 隆史 阿倍野区桃ヶ池町一八—七 電話 六六二八—一三五—</p>	<p>(株)曲田商店(KYK) 代表取締役社長 曲田 秀男 阿倍野区松崎町三一六—一八 電話 六六三—一五五—</p>	<p>株式会社 近鉄百貨店 代表取締役 高松 啓二 社長執行役員 阿倍野区阿倍野筋一—一四三 電話 六六二四—一—</p>	<p>光洋企業(株) 中華料理 楓 林 閣 代表取締役 趙 知理 阿倍野区阿倍野筋一—五—三五 アポロビル九階 電話 六六四九—一〇五五 www.Furinkaku.com</p>
<p>近畿税理士会阿倍野支部 支 部 長 山川 典男 阿倍野区三明町二—一〇—三三 電話 六六二八—一〇三〇</p>	<p>(株)ユーゴー書店 代表取締役 高岸 常治 阿倍野区阿倍野筋一—三一—一八 電話 六六三—二三三—四一</p>	<p>株式会社 浪速観光社 代表取締役 北嶋 富士雄 阿倍野区阿倍野筋五—一三—一四 電話 六六五—三四—一一</p>	<p>(株)広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬 恭子 西淀川区佃四—五—二二 電話 六四七—六—三九〇〇</p>	<p>シャープ株式会社 代表取締役社長 高橋 興三 阿倍野区長池町二—一—二二</p>
<p>大豊グローバルシステム(株) 代表取締役 細川 進 阿倍野区旭町一—一—二四 電話 六六三—一三三〇—</p>	<p>阿倍野翔優会 役員 一 同</p>	<p>東 天 紅 代 表 者 乾 篤弘 阿倍野区阿倍野筋一—五—一—B—F 電話 六六四九—一三五—一八</p>	<p>一般社団法人 大阪市阿倍野区医師会 納貯役員 一 同 阿倍野区阿倍野筋五—八—二六 電話 六六二—一—一〇六一</p>	<p>阿倍野法優会 役員 一 同</p>
<p>結城順吉税理士事務所 所 長 結城 順吉 阿倍野区昭和町一—二〇—二二 朝日プラザ昭和町2階 電話 四三九九—三三—一一</p>	<p>株式会社 満点商会 代表取締役 佐藤 泰章 阿倍野区播磨町三一五—一三 電話 六六〇—六—〇五五五</p>	<p>阿倍野納税貯蓄組合連合会 役員 一 同 阿倍野区三明町二—一〇—三二 電話 六六二八—一〇三—六六</p>	<p>一般社団法人 阿倍野歯科医師会 役員 一 同</p>	<p>(株)岡崎屋本店 代表取締役社長 吉田 喜彦 阿倍野区阪南町二—一八—一八 電話 六六二四—一〇〇七—二</p>